

理事職務権限分掌規程（別表含む）改正の件

1. 審議事項

「規程類見直しの進め方」に基づき、理事職務権限分掌規程－別表の改正について、承認頂きたい。
 ～現時点では理事職務権限分掌規程本文には改正が必要な事項は無いと考えるが、別表については
 2014年6月の制定以降見直しが行われておらず、一部実際の運用との乖離が生じている項目がある。
 ～今回の改正は運用との乖離を埋めることを主目的とするが、今後中長期戦略課題の中で権限範囲の明確化を行っていく過程で、適時適切な見直しを行って行く。

2. 「理事職務権限分掌規程－別表」改正のポイント

事項	現状の項目	変更後の項目	決裁フロー	改正の考え方
経営	規程類の制改定	規程類の制改定 <u>（除く人事関連）</u>	執行理事会→理事会	人事関連規程は別建てとすることを明記
資産	有価証券の取得、売却の決定	有価証券の取得、売却の決定 <u>（除く基盤整備基金の運用）</u>	執行理事会→（金額に応じて）理事長又は理事会	財務項目に規定されている資産の運用（基盤整備基金）とは別であることを明記
人事	<項目追加>	<u>人事に関する規則・規程の制改定</u>	<u>人事委員会→理事長</u>	人事関連規程は別建てとし、人事委員会経由での決裁とすることを明記
総務	<項目の補足追加>	寄付金・協賛金等の支出の決定 <u>（従来実績通り）</u>	<u>事務局長</u>	協賛等の過去実績があり、従来実績と同水準の場合は、事務局長決裁で対応している
業務	<項目追加>	<u>DRP 業務の執行に関する事項</u>	執行理事会→常務理事	2022/6-2024/6 の理事の分掌と一致させる
業務	セキュリティー分野（認証局の運用など）の執行に関する事項	<u>認証局運営の執行に関する事項</u>	執行理事会→常務理事	2022/6-2024/6 の理事の分掌と一致させる

なお上記別表を改正した履歴を理事職務権限分掌規程本体の附則に記載することとする。

以上